

滋賀県文化振興基本方針(第2次)素案の構成イメージ

現方針期間中の主な取組

県民の主体的な文化活動の促進

- 文化・経済フォーラム滋賀との協働により企業等による文化活動への支援活動を顕彰する「文化で滋賀を元気に賞」を創設
- けいおんJR大津駅前社会実験LIVE、ふらっと美の間など文化施設以外の場所での活動が進められている

未来の文化の担い手の育成

- 平成23年度から「ホールの子」事業では平成26年度までの4年間で約19,000人の児童がびわ湖ホールで本物の舞台芸術を鑑賞
- 平成23年度から滋賀県次世代文化賞を創設し、表彰するとともに若手文化活動者フェスティバルにおいて発表の場を設け、発表機会を拡充
- 滋賀次世代文化芸術センターでは、文化施設・芸術家と学校等と結び、文化芸術体験を行うためのコーディネートや文化ボランティアを育成

文化力の向上による滋賀ブランドの構築

- 神と仏の美(仏教美術等)、近代・現代美術、アール・ブリュットなど滋賀ならではの美を将来に継承し、その魅力を県内外へ発信する拠点を目指して新生美術館整備を開始
- 「琵琶湖とその水辺景観一折りと暮らしの水遺産」が日本遺産に認定され、これらを活用した発信と地域の活性化が期待されている

現方針期間中の主な課題

県民の主体的な文化活動の促進

- 年々参加者が減る公募展など、滋賀県芸術文化祭のあり方について検討が必要
- 障害のある方の造形作品の発表機会や音楽等表現活動に取り組める場所が少ない

未来の文化の担い手の育成

- 若手芸術家の活動や発表の場が限られているため、そうした場の拡充が必要
- 地域資源を再発見し、魅力を伝え、地域活性を促すトータルプロデュースを行う人材が少ない

文化力の向上による滋賀ブランドの構築

- 景観や文化財を活用した取組の推進が必要
- アートイベントを広域化させて育てる取組が必要

滋賀県文化振興基本方針(第2次)

滋賀が目指す将来の姿
多様な主体による協働のもとに、自然とともに日々の暮らしの中で魅力ある文化を育み、誰もが誇りや愛着を持てる滋賀

基本目標(5年後)
～滋賀の文化力を高め、発信することで地域が元気になっていく姿～

- 文化を大切にすることが盛り返る
- 子ども・若者が文化に親しむ
- 滋賀の伝統文化、生活文化、風景などに気づき、活かし、伝えられるとともに、新たに創造される芸術文化などと合わせて文化力が高まる
- 滋賀ならではの文化を国内外に発信することによりブランド力を高め、滋賀が元気で創造的になっていく

滋賀県基本構想

基本理念
「夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀 ～みんなでつくりよう!新しい豊かさ～」

重点政策 6
「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀の創造
(1)東京オリンピック・パラリンピックで元気な滋賀づくり
(2)地域を元気にする文化振興と「美の滋賀」づくり

新しい滋賀の魅力をつくる文化・スポーツ戦略

戦略1 東京オリンピック・パラリンピックで元気な滋賀づくり

- 重点施策3 滋賀の特色ある文化プログラムの発信と世界の文化との交流
- 重点施策4 「世界から滋賀へ」誘客促進・おもてなし環境の整備
- 重点施策5 「世界遺産」「日本遺産」への登録推進

戦略2 地域を元気にする文化振興と「美の滋賀」づくり

- 重点施策1 未来の文化の担い手育成
- 重点施策2 文化芸術の力を活かした創造的な地域づくり
- 重点施策3 滋賀が誇る歴史文化遺産の保存と活用
- 重点施策4 アール・ブリュットの魅力発信
- 重点施策5 「美の滋賀」の拠点となる新生美術館整備
- 重点施策6 琵琶湖博物館のリニューアルによる発信機能の強化

現方針策定後の社会情勢の変化

国の文化政策の動向

- 第4次基本方針(H27.5.22閣議決定)
 - ・地方創生:文化芸術、町並み等を地域資源として活用
 - ・2020年東京大会:全国各地で文化プログラムを展開
 - ・東日本大震災からの復興:文化芸術の魅力を活用
 - ・文化芸術への公的支援を戦略的投資と位置付け
- 文化プログラムの実施に向けた文化庁の基本構想(H27.7.17発表)
 - ・異分野を巻き込んだオールジャパンによる推進体制
 - ・文化芸術の人材育成・確保、新たな文化芸術の創造
 - ・文化芸術の国内外への発信

人口減少社会の到来

- 滋賀県においても増加傾向にあった人口が2014年から減少局面に入った
- 地域資源を活用した過疎地の再生の試みなど、文化芸術による地域再生の取組が目ざされている

外国人観光客の増加

- 訪日外国人旅行者数は2012年の約836万人から2014年には約1,300万人と大幅に増加
- 国では、2020年に訪日外国人旅行者2,000万人を目指している

文化プログラムの推進による文化的資産の活用・発信

【重点施策1】文化による本県ブランド力の向上と国内外への効果的な発信

- ①観光・産業分野との連携による魅力ある文化的資産の活用
- ②魅力ある文化的資産の発信・交流の促進
- ③芸術創造の促進

【重点施策2】地域で継承されてきた文化的資産の発掘・保存・活用

- ①滋賀ならではの文化的資産の発掘
- ②滋賀ならではの文化的資産の保存と活用

【重点施策3】新しい豊かさを実現できる文化芸術活動の推進

- ①幅広い県民が参加できる多様な事業展開の推進
- ②文化芸術の力を活かした若者の交流機会の創出

未来の文化の担い手の育成

【重点施策4】子ども・若者が本物の文化に触れる機会の充実

- ①子ども・若者向け公演・展示等の拡充
- ②文化施設の観覧料の優遇
- ③地域における文化体験学習の充実
- ④学校教育における文化体験学習の充実
- ⑤教員を対象とした文化研修機会の充実

【重点施策5】若手芸術家等の育成・支援

- ①若者の文化活動の促進
- ②若手芸術家、伝統文化伝承者等の育成・支援
- ③顕彰制度の充実
- ④若手芸術家等の活動情報の収集および情報発信支援

【重点施策6】文化活動を支える人材(アートマネージャー等)の育成・支援

- ①文化活動を支える専門人材の育成・支援
- ②文化ボランティアの育成
- ③教員を対象とした文化研修機会の充実(再掲)

県民の主体的な文化活動の促進

【重点施策7】「美の滋賀」づくりの推進

- ①滋賀の美の魅力を県民自らが伝える舞台づくり
- ②新生美術館を核とした地域や現場との交流と県内外への発信

【重点施策8】自立的な文化活動の促進

- ①文化団体の自立的な活動の促進
- ②文化ボランティア活動の促進
- ③企業等による文化活動支援の促進
- ④後援、顕彰等の推進

【重点施策9】文化活動の環境の整備

- ①県内文化施設のネットワーク化による有効活用
- ②文化活動の場の拡充(文化施設以外の場)
- ③障害者、高齢者、子育て中の保護者等の文化活動の充実
- ④情報の発信・取得の環境整備の推進